



平成 22 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 トランス・コスモス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼 C O O 奥田 昌孝  
(コード：9715、東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員経理財務本部担当 本田 仁志  
(TEL. 0 3 - 4 3 6 3 - 1 1 1 1)

## 特別損失及び特別利益の計上並びに子会社の商号変更に関するお知らせ

### I. 特別損失及び特別利益の計上について

当社は、平成 22 年 3 月期第 4 四半期において、下記のとおり特別損失及び特別利益を計上する予定ですので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別損失の内容

本日付けで当社及びダブルクリック株式会社（以下「ダブルクリック」といいます。）より公表されました「トランス・コスモス株式会社とダブルクリック株式会社の株式交換契約及び合併契約の締結について」（以下「本株式交換等に関するプレスリリース」といいます。）に記載のとおり、当社及びダブルクリックは、当社を吸収合併存続会社、ダブルクリックを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました（以下「本合併」といいます。）。

本合併は、本株式交換等に関するプレスリリースに記載の本株式交換の効力が発生すること及び平成 22 年 3 月 19 日に開催予定の当社の臨時株主総会における承認が得られることを条件とし、平成 22 年 3 月 30 日を効力発生日として実施される予定です。

本合併の効力が生じた場合、当社は、個別決算にて抱合せ株式消滅差損として特別損失約 11 億円を計上する見通しであります。

#### 2. 特別利益の内容

本日付けでダブルクリックより公表されました「米国グーグル社らに対する DART 事業の譲渡及び仲裁手続の終了並びに当社の商号変更について」（以下「本事業譲渡等に関するプレスリリース」といいます。）に記載のとおり、当社及びダブルクリック並びにグーグル・インク（以下「米国グーグル社」といいます。）又はその子会社（以下「米国グーグル社ら」と総称します。）は、当社及び米国グーグル社間の競業避止義務契約等を終了し同契約に基づく当社の権利を消滅させ、かつ本事業譲渡に関連する当社保有の関連契約を米国グーグル社らに譲渡すること、及びダブルクリックの営む DART 事業を米国グーグル社らに譲渡し、ダブルクリックと米国グーグル社間の DART 契約等を終了させること（以下「本件取引」といいます。）に、本日付で合意しました。当社及びダブルクリックは、かかる本件取引の対価として、米国グーグル社らから合計金 45 百万米国ドルの支払いを受ける予定です。なお、本合併の効力が予定通り発生した場合には、本事業譲渡はダブルクリックを吸収合併した当社により実行されることになります。

かかる支払いにより、当社は、個別決算および連結決算にて特別利益として約 37 億円を計上する見通しであります。

### 3. 業績予想について

本件による平成 22 年 3 月期の業績予想の変更はございません。業績予想の修正が必要となった場合は、速やかにお知らせします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 21 年 5 月 15 日公表分) 及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 22 年 3 月期)	153,000	4,500	3,500	150
前期実績 (平成 21 年 3 月期)	166,291	59	△1,193	2,201

## II. 子会社の商号変更について

当社の連結子会社であるダブルクリック株式会社は、平成 22 年 1 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当該子会社の概要

- (1) 名称           ダブルクリック株式会社
- (2) 所在地       東京都品川区大井一丁目 20 番 6 号
- (3) 代表者       代表取締役社長 中山善光
- (4) 事業内容     インターネット広告配信、メールマーケティング、モバイルマーケティング、ウェブサイト分析を基盤とするインターネットマーケティングソリューションの開発及び販売
- (5) 資本金       1,883 百万円

#### 2. 変更の理由

ダブルクリックが使用している「ダブルクリック」の商標は、ダブルクリック及び米国グーグル社間のダブルクリック国際商標契約に基づき、ダブルクリックがその使用を許諾されているものです。本事業譲渡等に関するプレスリリースに記載のとおり、ダブルクリックは DART 事業を米国グーグル社らに譲渡することを予定しており、かかる譲渡と同時に、米国グーグル社とのダブルクリック国際商標契約を終了させることを予定しております。そこで、ダブルクリックは、平成 22 年 3 月 31 日をもってダブルクリックの商号を TCI MCM ソリューション株式会社 (英文名 TCI MCM Solution Inc.) に変更することとしました。

なお、かかる商号変更につきましては、平成 22 年 3 月 8 日に開催予定のダブルクリック臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。また、本合併の効力が予定通り発生した場合には、今般の商号変更の効力が発生する前に、本合併によりダブルクリックは解散することとなります。

#### 3. 新商号 (英文表記)

TCI MCM ソリューション株式会社 (英文: TCI MCM Solution Inc.)

#### 4. 変更日

平成 22 年 3 月 31 日 (予定)

以上